

パブリックコメント (仮称)小牧市歯と口腔の健康づくり推進条例(案)に係る意見募集

保健センター (〒485-0044 常普請1-318)
☎ 75-6471、FAX 75-8545、
mail hokensen@city.komaki.lg.jp

■意見募集の趣旨

歯と口腔の健康づくりは、子どもの健やかな成長や、糖尿病をはじめとする様々な生活習慣病の予防、高齢者の介護予防など全身の健康づくりに重要な役割を果たすことから、本市において歯科口腔保健対策を総合的に推進し、市民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することができるよう条例を制定することとし、条例(案)について市民の方からのご意見を募集します。

■意見の提出方法

8月17日(月)から9月15日(火)(必着)までに、所定の用紙(閲覧場所または市ホームページに用意)に住所、氏名、意見を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接保健センター

■閲覧場所

市ホームページ、保健センター、情報公開コーナー(本庁舎1階)、東部・味噌・北里の各市民センターで閲覧できます。

※閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。

市からの お知らせ

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間の実施

名古屋法務局人権擁護部
☎ 052-952-8111・内線 1483
市民安全課 ☎ 76-1120

いじめ、虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

とき 8月28日(金)～9月3日(休)

午前8時30分～午後7時

※8月29日(土)・30日(日)は午前10時～午後5時

相談専用電話(子どもの人権110番)

☎ 0120-007-110(フリーダイヤル)

LINEで相談

LINE じんけん相談@名古屋法務局
(検索ID: @snsjinkensoudan)



小牧市消費生活センター

☎ 76-1119 月～金曜日
※閉庁日を除く
午前10時～正午、午後1時～4時30分

消毒用アルコールの取扱い について正しく知っていますか？



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター「イヤヤン」

消費者トラブル情報

新型コロナウイルス感染症防止対策として、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。ドラッグストアの店舗等では様々な商品が並びはじめました。

消毒用アルコールには、危険物に該当するものもあり、取扱いを誤ると火災等を引き起こすおそれがあります。

以下に注意して安全に使いましょう。

★消毒用アルコールの取扱いにご注意！

★火気の近くでは使用しないようにしましょう。

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。

★詰替えを行う場所では換気を行いましょ。

可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。通風性の良い場所や常時換気が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

★直射日光が当たる場所に保管することはやめましょう。

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所に保管すると、熱されることで、可燃性蒸気が発生します。車内でアルコールを保管するのもやめましょう。

もし、少しでも不安を感じたら、すぐに家族や消費生活センターまたは188(イヤヤン)(消費者ホットライン)にご相談ください。

史跡小牧山内の工事予定について

市のシンボル「小牧山」の整備を進めています。今後予定されている下記工事で、工事期間中、山中の園路が一部利用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。

■史跡小牧山作業道整備工事

(小牧山内の管理道を主郭整備工事のための作業道として舗装する工事)

史跡小牧山の山頂一帯(主郭)については、発掘調査や整備の設計などを進めています。令和3年度以降5カ年におよぶ主郭の整備工事に備え、園路の一部を工事車両の通行に耐えられる「作業道」として使用するための工事を9月上旬から予定しています。

工事中は**園路の一部が通行できなくなります**ので、山頂へは迂回案内に沿って他の園路をご利用ください。

▶「作業道」工事の範囲

桜の馬場南西隅～山頂付近(市歴史館南階段下)

▶「作業道」工事の期間 9月上旬～3月中旬(予定)



小牧山課 (☎ 76 - 1623)

▶工事期間中の迂回路(黄色矢印の園路を通行してください)

上半部分施工中



下半部分施工中



▶参考写真：工事を行う園路



小牧市都市緑化推進事業補助金

みどり公園課 (☎ 76 - 1191、
mail kouen@city.komaki.lg.jp)

「あいち森と緑づくり税」を財源とした、規模の大きな緑化事業に対応した補助金制度です。

この補助金制度は、壁面緑化・空地緑化・駐車場緑化などの優良な緑化事業を行う市民や事業者に補助金を交付し、緑化を推進するものです。

※要件・補助額などについては細かい規定がありますので、詳細については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※補助を受ける場合には、事前申請が必要です。必ず緑化工事着手前にご相談ください。着手後の申請については、受け付けいたしません。

ふらっとみなみ・ゆう友 せいぶの臨時休館日

ふらっとみなみ (☎ 77 - 1375)
ゆう友 せいぶ (☎ 42 - 2030)

施設の定期清掃、設備の点検などのため臨時休館します。

とき 9月3日(木) ふらっとみなみ
9月8日(火) ゆう友 せいぶ

ところ

- ・ふらっとみなみ (南部コミュニティセンター・小牧南児童館)
- ・ゆう友 せいぶ (西部コミュニティセンター・西部児童館)



8月分修理再生品

ご希望の方に有料でお渡します。当選の際は防犯登録料 600 円と自転車代金 4,400 円が必要となります。

申込者多数の場合は、9月6日(日)午前 10 時からプラザハウスで公開抽選を行います。

※抽選の結果は当選者へのみ郵送でお知らせします。

※当選後のご辞退はご遠慮ください。

修理再生品 自転車3台

対象 18 歳以上で市内在住の方 (1世帯1品)

申込み 8月 31 日(月)までに、所定の用紙でプラザハウス、ごみ政策課、東部・味岡・北里の各市民

プラザハウス (☎ 78 - 5016)

センターから申し込んでください。

また必要事項をご記入のうえメールで申し込むこともできます。詳しくは、市ホームページ (QRコード) をご覧ください。

実物はプラザハウスにて展示しています。



避難行動要支援者支援制度

災害の発生やその恐れがあるときに、自力で避難が難しい高齢者や障がいのある方などに対して、災害 (避難) 情報の伝達や避難場所への誘導など、区、民生委員・児童委員、自主防災組織、地域住民の方などが連携して支援をする制度です。

■ 避難行動要支援者とは

市では次の方を対象とします。

- ① 介護保険における要介護度 3 以上の認定者
- ② 身体に障がいがある方 (身体障害者手帳 1 級～3 級をお持ちの方)
- ③ 知的障害がある方 (療育手帳 A、B をお持ちの方)
- ④ 上記以外で、自力避難が難しい方 (ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯等)

※この制度は災害時の状況によっては、支援者も被

福祉総務課 (☎ 76 - 1196)

災者となり得ることから、災害時の支援が必ずしも保証されるものではありません。

※ 支援者は、避難支援に関して、その責任を伴うものではありません。

■ アンケートの実施について

- ・ 支援対象者の方のうち、登録されていない方について、支援者への情報提供に同意するかどうかのアンケート (登録の希望調査) を 8 月下旬から行います。
- ・ すでに登録されている方について、現在のお体の状態などについてのアンケートを行います (直近の登録者を除きます)。
郵送でアンケート用紙が届きましたら、ご協力いただきますようお願いいたします。

7/21

うち
お家で見守りプロジェクト



篠岡学区地域協議会と光ヶ丘小学校区地域協議会は、小中学校の夏休み短縮を受け、夏の暑い時期、児童生徒の登下校を地域全体で見守る活動を企画しました。

この活動は、長いステイホームで子供たちの体力低下が心配される中、通学中の熱中症などのトラブルを地域で防ごうとそれぞれの地域協議会が発案し、地域住民の協力を仰ぎ実施するものです。

この日は篠岡小周辺の住民が庭仕事などの合間に下校中の児童を見守り、優しく声をかけている姿が見られました。

地域の優しさが子どもを守るすばらしい活動ですね！

Photo
News



7/7

市の特産品を味わう！小中学校の給食に名古屋コーチンが登場！



▶ 天の川そうめん汁 (名古屋コーチン入り)、星のコロッケ、短冊サラダ、ごはん、牛乳、七夕デザート



市内小中学校の給食で、名古屋コーチンを使ったメニューが提供されました。

子どもたちは目を輝かせて「おいしい、おいしい」と給食を楽しみました。

すてきなメニューのおかげで、教室中に子どもたちの笑顔があふれていました